

みんながふれあい 支えあい
思いやりのある 明るく
住みよい地区・瑞穂



瑞穂地区まちづくり協議会

1

瑞穂地区まちづくり計画書

瑞穂地区のめざす将来の姿
みんながふれあい 支えあい
思いやりのある 明るく
住みよい地区・瑞穂

まちづくりの目標

- 1 何でも話し合え、実現に向けて取り組めるまちづくり
- 2 環境保護と安心安全に暮らせるまちづくり
- 3 ふれあい、支えあい、思いやりのあるまちづくり

平成22年4月
瑞穂地区まちづくり協議会

2

2 瑞穂地区の概要

(1) 位置及び区域
瑞穂地区は、気高地域の東側に位置し、北は国道9号、南は鹿野地域、東は宝木地区、西は鹿野町勝谷地区に接しています。また、宝木地区と瑞穂地区の間を2級河川の河内川が日本海に北流し、地区の境界となっています。地区は指・土居・重高・二本木・下坂本・上高浜・高浜・日光の8集落で形成されており、県道矢口鹿野線（県道233号）を中心に左右に集落が点在しています。

(2) 人口及び世帯数
平成20年3月末現在の人口は1,332人、世帯数は396世帯となっています。

(3) 地区の特性
地区の西側には低い山が連なり、東側は河内川が流れ、その間に水田が広がる南北に細長い純農村地区です。地区内には商店は1軒もなく、日常生活にかかわる買い物は鳥取市街地又は浜村地区内で行っています。また、公共的施設も瑞穂小学校、瑞穂地区公民館、農産物加工処理施設、気高育苗・ライスセンター等があるのみです。

(4) 生活基盤
(道路)
地区内の道路は、県道矢口鹿野線（県道233号）が地区内を南北に貫通しています。歩道が設置されているため安全性が確保されています。また、市道上光・下光・二本木線（市道358号）が重高・二本木地内を東西に走っており、市内への重要な道路として活用されています。
(上下水道)
簡易水道は100%完備しています。また、下水道も公共下水道事業、農業集落排水事業とも完了していますが、接続率が100%になっていません。

3

(公共交通機関)
利用者の減少により民間バス路線が廃止となり、旧気高町時代に制度化されていた福祉バスが合併後に循環バスとして継続されています。区療機関への通院、市内への買い物、通学等に利用されていますが、列車への接続時間や待ち合わせ時間が長く利用者が少ないのが現状です。

(5) 防犯・防災
矢口駐在所が宝木駐在所に統合されました。小学生の下校時には、スクールガードボランティアの会員や、瑞穂地区安全センターの会員が付き添い下校に協力しています。
消防施設では、地区内には非常備消防組織の第4分団があります。また、各集落に自主防災組織を立ち上げ、年間2回以上の消火訓練や消防設備の点検、救命講習を行っています。

(6) 高齢者福祉事業
高齢者を対象とした福祉部門では、瑞穂地区ふれあいのまちづくり事業推進協議会が各集落でふれあいデイサービスやサロンを開催しています。また、小学生も地区内の高齢者世帯や独り居り高齢者への配食サービスや年末慰問などを行っています。また、地区内には3つの老人クラブが組織されており、市老連の支部活動や単事業に取り組んでいます。

4

4 瑞穂のこれからの姿

瑞穂のめざす将来像

みんながふれあい 支えあい
思いやりのある 明るく
住みよい地区・瑞穂

まちづくり協議会が行いましたアンケートをもとに、これからの瑞穂地区がめざす姿をこのように作り上げましたが、これの実現には地区住民の協力なくしては実現しません。また、瑞穂地区には、多くの団体・グループ・サークルが作られ、自主的に活動されていますが、これらの団体・グループ・サークルの協力ももちろんいただかなければなりません。現在取り組んでいる活動の点検・見直しを行い、新たに取り組む事業、見直しする事業を仕分け、計画の実現に取り組んでいくこととします。

5 まちづくりの目標
瑞穂地区のめざす将来像の実現のため3つの目標を定め、その実現に向けて協議会に部会・専門委員会を設け取り組んでいます。

目標1 何でも話し合え、実現に向けて取り組めるまちづくり

- ① 家庭・集落・地区のなかで自分たちの生活を高めようとする気持ちを大切に、それらを具現化するため、住民の意向調査を計画的に行い、まちづくり計画に反映します。
- ② 計画実現のため、住民・各団体の意思疎通・情報交換の場を設定します。

5

目標2 環境保護と安心安全に暮らせるまちづくり

- ① 恵まれた自然を大切に育む心と、それらを後世に伝えるため日々の美化活動の啓蒙に努めます。
- ② 関係行政機関の協力を得ながら防犯防災活動に取り組み、安心安全な地域づくりをめざします。

目標3 ふれあい、支えあい、思いやりのあるまちづくり

- ① 地区では少子高齢化の影響から住民の減少傾向が見られます。一方、未婚者も見られることから結婚適齢期の出会いの場の設定や、育児に対する地域の支援体制のあり方を検討します。
- ② 地区公民館、集落の各種事業の内容を精査し、子どもからお年寄りまで多くの住民が気軽に参加し、知識を習得するとともに、ふれあいの場となるような学習活動の場の提供に努めます。

6 実施計画
3つのまちづくりの目標を達成するため、当面5年を目途とした下配の施策を策定しその実現に努めます。

目標1 何でも話し合え、実現に向けて取り組めるまちづくり

- ① 体制の整備確立
協議会に総務部会、健康・福祉部会・地域文化部会の3部会を設置し、さらに必要に応じて専門委員会を設け、計画の充実に努めます。
- ② 広報活動の推進
当面、「公民館だより」を活用し、活動の様子を周知します。
- ③ 地区を語る会の開催
地区活性化に向けた「瑞穂を語る会」を開催し、身の回りの課題について協議検討します。

6

目標2 環境保護と安心安全に暮らせるまちづくり

- ① 美しい環境作りの推進
地区内に花の植栽と清掃活動の意識を持ってもらうとともに、日常の美化活動の継続に取り組みます。
- ② 不法投棄対策の推進
河川、道路、山林などへの不法投棄を防止するため、地区住民への啓発活動を深めるとともに、不法投棄監視員の活動を支援します。
- ③ ごみ減量化の推進
ごみ分別の徹底とマイバッグ運動の推進に努めます。また、食用廃油の回収に協力します。
- ④ 地区防災対策の推進
関係行政機関と集落が連携し、福祉マップ・防災マップの有効活用を図ります。また、地区内犯罪防止対策については、特に小学生の下校時の見守り活動に重点をおいた取り組みを展開します。各集落で行っている訓練・講習とは別に、地区全体の防災訓練を検討します。
- ⑤ 交通手段の確保
市運営の循環バスのみ交通手段しかない当地区で、今後どのような取り組みが地区内で展開できるか検討します。
- ⑥ 農業の振興と特産物の創造
稲作中心の農業から他品目農産物の育成栽培も可能かどうか検討します。さらにはこの地区を前面に出せる特産品の取り組みを展開します。

目標3 ふれあい、支えあい、思いやりのあるまちづくり

- ① 生涯学習の場の確保
地区公民館及び集落公民館が、年齢・性別を問わず学習の機会が提供できるよう学習ニーズの把握と実施に努めます。

7

- ② 伝統文化、行事の継承
地区内に伝承されている祭りや民俗行事を継承するとともに、廃れてしまった文化芸術の掘り起こしに努めます。
- ③ 人権啓発活動の推進
地区住民が人権問題は自分の問題ととらえ、あらゆる差別の撤廃に向け行動できるように啓発に取り組みます。
- ④ 性別、年代を超えた交流の機会の提供
地区公民館及び集落公民館にいつでも誰でも気軽に集え、心のふれあいの場となるよう機会を提供します。
- ⑤ 健康づくり、増進活動の推進
各集落の健康づくり推進員活動に協力し、地区住民の健康管理・増進を図るとともに、各種スポーツ活動を通して交流親睦を深めます。
- ⑥ 高齢者支援事業の推進
現在行われている市社会福祉協議会や気高町地域福祉推進協議会、瑞穂地区ふれあいのまちづくり推進事業協議会の事業を精査し、地区の実態に沿った取り組みを進めます。
- ⑦ 青少年育成活動の推進
「地域の子どもは地域で育てる」ことを目標に、声かけや挨拶運動を展開するとともに、推進組織の確立に努めます。
- ⑧ 少子化対策の推進
瑞穂地区の子どもの数が減少しています。結婚適齢期の出会いの場の設定や、育児に対する地域の支援体制のあり方を検討します。

8

安全安心のまちづくり

- スクールガード活動




9

美化活動



10

実現に向けて

- 何でも話し合え、実現に向けた地域づくり



11